

ショートステイカナンの里 利用料金表

令和6年8月1日現在

1 利用料金(多床室)

(単位:円)

負担段階 ※1	介護度	介護保険 1割負担分	各種加算 ※2	居住費	食費 ※3	合計金額 (1日)	送迎 ※4
第1段階	要支援1	488	7	0	300	795	188
	要支援2	607	7	0	300	914	
	要介護1	656	7	0	300	963	
	要介護2	728	7	0	300	1,035	
	要介護3	801	7	0	300	1,108	
	要介護4	871	7	0	300	1,178	
	要介護5	942	7	0	300	1,249	
第2段階	要支援1	488	7	430	600	1,525	
	要支援2	607	7	430	600	1,644	
	要介護1	656	7	430	600	1,693	
	要介護2	728	7	430	600	1,765	
	要介護3	801	7	430	600	1,838	
	要介護4	871	7	430	600	1,908	
	要介護5	942	7	430	600	1,979	
第3段階①	要支援1	488	7	430	1,000	1,925	
	要支援2	607	7	430	1,000	2,044	
	要介護1	656	7	430	1,000	2,093	
	要介護2	728	7	430	1,000	2,165	
	要介護3	801	7	430	1,000	2,238	
	要介護4	871	7	430	1,000	2,308	
	要介護5	942	7	430	1,000	2,379	
第3段階②	要支援1	488	7	430	1,300	2,225	
	要支援2	607	7	430	1,300	2,344	
	要介護1	656	7	430	1,300	2,393	
	要介護2	728	7	430	1,300	2,465	
	要介護3	801	7	430	1,300	2,538	
	要介護4	871	7	430	1,300	2,608	
	要介護5	942	7	430	1,300	2,679	
第4段階	要支援1	488	7	915	1,550	2,960	
	要支援2	607	7	915	1,550	3,079	
	要介護1	656	7	915	1,550	3,128	
	要介護2	728	7	915	1,550	3,200	
	要介護3	801	7	915	1,550	3,273	
	要介護4	871	7	915	1,550	3,343	
	要介護5	942	7	915	1,550	3,414	

※「介護保険負担分」は原則1割の額ですが、一定以上の所得のある方は2割又は3割の額となります。

2 加算

(単位:円)

加算名	金額	備考
送迎加算	188	※4
若年性認知症利用者受入加算	122	※2 該当される方
口腔連携強化加算	51	※2 月額
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7	※2
緊急短期入所受入加算	92	※2 該当される方(要介護)
療養食加算	9	※2 該当される方
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	11.3%	(介護保険1割負担分+各種加算)×11.3%

3 その他

※1 負担軽減の対象となる方

第1段階 :生活保護を受けている方、世帯全員が市民税非課税者である老齢福祉年金受給者の方

第2段階 :世帯全員が市民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

第3段階①:世帯全員が市民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方

第3段階②:世帯全員が市民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方

第4段階 :上記以外の方(世帯に課税者がいる、市民税本人課税者)

注) その他に預貯金額の要件あり

※2 若年性認知症利用者受入加算 : 122円/日

口腔連携強化加算 : 51円/月

サービス提供体制強化加算(Ⅲ) : 7円/日

緊急短期入所受入加算 : 92円/日

療養食加算:9円/回(1日3回)

※3 食費(朝食420円、昼食580円、夕食550円)は、ご利用分の負担となります。

※4 送迎をご利用になる場合は、片道188円掛かります。

その他の費用(必要な方)

・電気使用料:50円/日

・テレビ使用料:100円/日

・理容代:2,300円/回

以上ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

ショートステイカナンの里 生活相談員 高橋(香)・太田

電話 025-388-1522